

# 自立支援局だより

第42号 2020. 3発行

## 令和元年度 自立支援局事業公開の実施について

総合相談支援部 総合相談課

当センター自立支援局では、平成 23 年度から毎年度「事業公開」を開催し、市区町村の障害福祉所管課、ハローワーク、障害者就労支援センター、医療機関（急性期・回復期・ロービジョンクリニックを有する眼科）、保健所、特別支援学校等、障害のある方の支援に関わる機関を対象として、自立支援局で提供している障害福祉サービス等の概要紹介を行っています。

令和元年度は全 6 回の実施を企画し、各回毎に主要テーマを定めてそれぞれの障害福祉サービス事業対象となる方の支援に関わっている機関を中心に参加者を募りました。

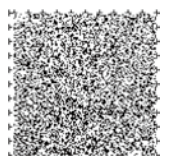
第 1 回は、「主に視覚に障害のある方への障害福祉サービス事業等」をテーマに、6 月 5 日に開催し、36 機関 47 名の方が参加されました。埼玉県・東京都からの参加者が多い中、遠いところでは静岡県からもお越しいただきました。午前中の自立支援局で提供している障害福祉サービス事業紹介においては、自立訓練（機能訓練・視覚）と就労移行支援（養成施設）を主に概要説明を行いました。当センターの特色でもある「医療から職業訓練までの一貫した体系の下で保健・医療・福祉サービスの提供体制」として、国リハ病院のロービジョンクリニックの訓練（外来・入院）、及び、国立職業リハビリテーションセンター（以下「職リハ」と言う。）の視覚障害関係のコースについて併せて説明しました。



午前の概要説明の様子：自立訓練（機能訓練）の説明

### 音声コード掲載版

この冊子には、音声コードが各ページ右下、左下に印刷されています。



午後からは自立訓練（機能訓練・視覚）、就労移行支援（養成施設）の訓練場面と利用者宿舎、職リハの見学を実施しました。終了後のアンケートでは、「午後の見学プログラムは臨場感があった」との感想も聞かれるなど、参加された方々からは好評でした。

第2回（6月27日）は、就労移行支援を中心に、34機関39名の参加を得ました。第1回と同様に職リハとも連携し、午前中には就労移行支援及び職リハ訓練全般の概要説明、午後には各訓練コースの見学を行いました。

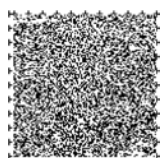
第3回から第6回については、主に医療機関職員を対象に自立訓練の概要紹介をテーマとして、自立訓練（機能訓練・肢体）と自立訓練（生活訓練）の回をそれぞれ2回ずつ開催しました。第3回（7月30日）は40機関51名、第4回（9月18日）は47機関64名、第5回（11月12日）は46機関65名、第6回（1月29日）は38機関52名の方に参加いただきました。いずれの回も定員の50名を超える参加があり大変盛況でした。医療ソーシャルワーカー、リハビリ専門職、看護師など多職種の方が国リハの事業に興味・関心を持ってくださっていることを実感しました。国リハの事業を知って、「対象となる方がいれば紹介したい」との感想も多くいただきました。

自立支援局を利用されている方の中には、当センターのことを知るまでにかなりの期間を要した方もまだまだいらっしゃるのが現状です。また、センターの名前は知っているが、どんなことをやっているのかよく分からない、といった支援機関の皆様の声も聞かれます。さまざまな支援機関の方に自立支援局で提供している障害福祉サービスについて理解を深めていただく機会として、今後も積極的に事業公開を開催して、障害のある方との相談や情報提供等において当センターを紹介いただけるよう、ひいては障害のある方が社会生活を営むための一助として当センターサービスの利用に繋げていただけるよう引き続き努力してまいります。

文責 / 納富祐輔



午後の訓練見学の様子：自動車訓練室の見学



# 機能訓練紹介（ロービジョン訓練）

視覚機能訓練課

視覚機能訓練課のロービジョン訓練では、眼科での医学的評価をもとに、生活の場での視機能評価を行い、利用者ご本人と話し合いながら、保有視機能の活用方法の選択肢を模索します。進学、就労、家庭への復帰など、個々人の様々な活動に参加していく上で、保有視機能をどのように活用すればよいかを念頭に置き、次の内容を訓練の3つの柱にして支援を進めています。

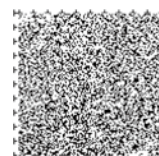
- 1 自身の見やすい方法で、目標物をとらえることで、視機能活用を円滑にし、疲労の軽減を目指します。
- 2 移動、文字情報処理、家事動作、身だしなみ等、生活行動場面での視機能の活用方法を理解し、必要な環境設定や支援機器を場面ごとに選択できるようにします。また、視覚以外の感覚情報を使った支援機器を適宜取り入れることにより、視覚の代行補助を行う場面、視覚を活用する場面、それぞれの支援機器の選択を場面に応じて効率的にできるようにします。
- 3 自身の見え方を理解し、他者へ説明できるようになり、周囲との円滑なコミュニケーションが取れることを目指します。家庭、職場、学校等関わる人達に自身の見え方の理解を求めたり、必要となる環境設定について提案でき、適切な援助依頼を行えるようにします。

現在保有している視機能を最大限に活用し、身体の他の感覚からの情報をうまく取り入れ、利用者の皆さん個々の目標に合う環境作りを進めることにより、新規チャレンジしたいこと等、「これをやりたい！」という気持ちから、訓練を受けることにより、「これができた！」の声へと変化させていけるような支援を今後も継続していきます！

文責 / 河原佐和子



拡大読書器の操作及び活用法についての訓練



# 福祉サービス第三者評価実施結果について

総合相談支援部 総合支援課

令和元年7月から12月にかけて、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局では、より質の高いサービスの提供を目指すために、現在提供しているサービス状況を、外部から評価していただく取組として、福祉サービス第三者評価を受審いたしました。

評価は、公平に信頼できる機関で実施していただくため、埼玉県から評価機関として認定を受けている機関に依頼しました。

その結果について、以下のとおりご報告いたします。

## 1 評価機関

株式会社 ブルーライン  
埼玉県所沢市中新井 3-20-A-108

## 2 第三者評価を受審した福祉サービス

自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、  
就労移行支援、就労移行支援（養成施設）

## 3 評価実施方法

- ① 職員による自己評価
- ② 利用者による評価（聞き取り又はアンケート）
- ③ 調査員による訪問調査

## 4 評価結果報告書の内容について

(1) 職員の自己評価に基づく各事業の講評

### ・自立訓練（肢体機能訓練）

利用終了後の地域生活への移行に際し、職員が現地を訪問し、関係機関とも連携し、生活環境の設定を行っている。

利用終了時にアンケート調査を行っているが、利用当事者が現状に満足していない状況が見られるため、職員研修を実施する等、サービスの質を向上させていくことが課題である。

### ・自立訓練（視覚機能訓練）

利用者とのコミュニケーションの際、ボイスメモ・触手話・点字・専用パソコン等、利用者の状況に合わせて個別的な対応を行っている。

利用終了時にアンケート調査を行っているが、集計結果の分析までは行われていないため、サービス改善に結び付くよう対策を行うことが、今後の課題である。

### ・自立訓練（生活訓練）

アセスメントに基づいた個別支援

計画により、適切にPDCAが展開され、支援困難ケースについては、状況に応じたサービス提供が行われている。

事業計画や目標管理の展開の中で、実績評価を行う仕組みや手順は定められているが、自己評価を行うまでには至っていないため、改善を図る必要がある。

### ・就労移行支援

障害者就業・生活支援センターやハローワーク等と連携し、就職率が50%、3年間の定着率70%という実績を上げている。

利用終了時のアンケート調査の分析が行われていないこと、事業計画について利用者や家族への周知が不十分であることが、今後の課題である。

### ・就労移行支援（養成施設）

卒業後の進路指導や地域生活への移行について、職員が同行して対応を行い、必要に応じて関係機関と連携・協力している。

地域のイベント情報等について、掲示板等を利用して情報提供しているが、地域との関わり方については、より親密な協力関係が望まれる。

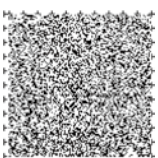
(2) 利用者アンケートに基づく分析（別表参照）

施設設備等についての説明が不十分である、食事の味付けやメニューへの不満があるといった意見が、多数見られた。

体調不良時の対応やプライバシーへの配慮といった面では、良いとの評価が多かった。

## 5 今後について

今回の福祉サービス第三者評価によって指摘された点については、障害者支援施設のこれからの



運営やサービス提供において、非常に参考となるものでした。

結果を真摯に受け止め、より良いサービスの質の向上に向け、検討を重ねていく所存です。

今後とも、ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

※詳細結果は埼玉県のウェブサイト「埼玉県福祉サービス第三者評価のページ／評価結果（令和元年度）」にて公表しています。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/daisansha-toppage/documents/r1-hyoukakekka.html>

### 別表 利用者アンケート

- 問 1 利用する前に、施設での日常生活についてわかりやすい説明がありましたか。
- 問 2 施設での日常生活について、あなたの相談や要望には、きちんと対応してくれますか。
- 問 3 職員は、あなたに乱暴な言葉を使ったり、命令したりせず、丁寧に接してくれますか。
- 問 4 職員は他の人に聞かれたくないことや知られたくないことなどの秘密を守ってくれますか。
- 問 5 食事はおいしいですか。
- 問 6 入浴や排泄、身だしなみ等について、あなたの要望に応じてくれますか。
- 問 7 病気やケガのときには、薬を飲ませてくれたり病院に連れて行ってくれますか。
- 問 8 買い物等の外出は、あなたの希望に応じてくれますか。

#### 機能訓練（肢体機能訓練）

	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8
はい	13%	61%	57%	65%	9%	61%	74%	-
いいえ	74%	35%	35%	26%	74%	30%	26%	-
無回答	9%	4%	9%	4%	13%	9%	0%	-
非該当	4%	0%	0%	4%	4%	0%	0%	-

<回答欄の相違について>

機能訓練（肢体機能訓練）のアンケート実施後、回答欄を見直しました。

#### 機能訓練（生活訓練）

	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8
満足	21%	57%	71%	71%	43%	43%	64%	29%
やや満足	64%	43%	21%	21%	36%	36%	14%	43%
やや不満	14%	0%	0%	0%	14%	0%	7%	0%
不満	0%	0%	7%	0%	7%	0%	0%	7%
未回答	0%	0%	0%	7%	0%	21%	14%	21%

#### 機能訓練（視覚機能訓練）

	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8
満足	14%	43%	57%	71%	36%	29%	86%	57%
やや満足	64%	43%	43%	29%	50%	7%	7%	0%
やや不満	14%	14%	0%	0%	14%	0%	0%	0%
不満	7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
未回答	0%	0%	0%	0%	0%	64%	7%	43%

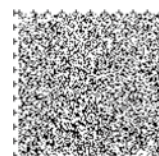
#### 就労移行支援

	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8
満足	29%	57%	71%	86%	29%	29%	29%	29%
やや満足	57%	29%	29%	14%	57%	14%	14%	14%
やや不満	14%	0%	0%	0%	14%	0%	14%	0%
不満	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
未回答	0%	14%	0%	0%	0%	57%	43%	57%

#### 就労移行支援（養成施設）

	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8
満足	47%	53%	87%	87%	13%	53%	53%	47%
やや満足	53%	47%	13%	13%	53%	27%	33%	7%
やや不満	0%	0%	0%	0%	27%	0%	7%	0%
不満	0%	0%	0%	0%	7%	0%	0%	0%
未回答	0%	0%	0%	0%	0%	20%	7%	47%

文責 / 田代優子



# 所外レクリエーション

生活訓練課

自立訓練（生活訓練）では、令和元年11月13日、所外レクリエーションで多摩六都科学館（西東京市）へ行きました。普段、訓練をしている国リハの外に出て、利用者の皆さん同士や職員との交流を深め、一緒に楽しい時間を過ごしていただくことを目的にしています。今回は、利用者15名、職員11名が参加しました。



多摩六都科学館 外観

## 利用者さんの声

### 自立訓練（生活訓練） 兒玉 憲太郎さん

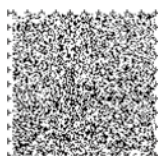
多摩六都科学館へ行って来ました。出発してバスの中で職員たちに関するクイズを出してもらい、あの職員には、こんな特技があったのかとか、色々教えてもらいました。

10時20分に多摩六都科学館に到着。全員で写真を取り、グループ毎に分かれて中に入って行きました。私たちはカフェに寄りコーヒーとケーキを頂き、ゆっくりした時間を過ごしました。休憩した後、1階のチャレンジの部屋でムーンウォーカーに乗って地球と月の重力の差を体験しました。昼食を済ませて、午後はプラネタリウムに入り世界最大級の大きさを誇る大型ドームにて鑑賞し、空いっぱいに星が広がるのを楽ししく見ながら過ごしました。

14時には館外で、もう一度みんなで写真を取り、14時40分には多摩六都科学館を出発しました。15時30分には、無事に国リハに着いて良かったです。



カフェでの様子



# 人文科学概論

理療教育・就労支援部 理療教育課

## 1 基礎分野「人文科学概論」での取組

2017年、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師を養成する理療教育の改正カリキュラムが施行。人文科学概論の中に「コミュニケーション」と「臨床実習前施術実技試験等」が加わりました。

人文科学概論では、既に2000年のカリキュラム改正に伴い、「理療とコミュニケーション」を指導要領の柱に位置づけ、専門・高等課程の1・2年次を中心に、教育を継続しています。

## 2 授業単元「医療面接」

医療面接は、基本的臨床技能のひとつです<sup>1)</sup>。医療面接とは、疾病と病苦に関して患者と医療者との間で行われる対話と観察の総体です<sup>2)</sup>。

臨床家となる皆さんが患者さんに信頼される施術を行うために必要な、適切で温かなコミュニケーションの力を卒業までに身につけていただく。それが、授業の目標です(図1)。

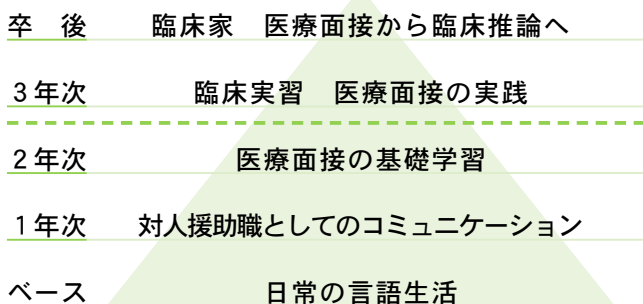


図1 授業単元「医療面接」のイメージ



図2 授業 医療面接のロール・プレイ



図3 臨床実習前試験 医療面接ステーション

## (1) 1年次 対人援助職としてのコミュニケーションの学習

1年生の殆どの方は成人です。日常の言語生活をベースに、対人援助職に共通して必要なコミュニケーションの知識や態度を学びます。

## (2) 2年次 医療面接の基礎学習

2年生は、医療面接の知識、技術、態度の実際を学びます。ロール・プレイを通して、身体に沁み込ませていきます(図2)。

## (3) 2年次 臨床実習前試験(通称:前試験)

- 医療面接ステーションでの複数評価 -

専門・高等2年生の後期は、2018年度から始めた臨床実習前試験で技術・態度面を、筆記試験で知識面を評価します。前試験は客観的臨床能力試験(OSCE)方式で実施しています(図3)。

## 3 教育は習慣形成をもって完了する

このように、人文科学概論では、専門基礎分野や専門分野の各科目と関係しながら、患者さんと二人三脚の医療を実現できる臨床家の養成を目指し、実践を重ねています。

受験学年次の臨床実習で医療面接の実技に磨きをかけ、卒業後、「医療面接をしない鍼灸マッサージ臨床は考えられない」と言うほど、臨床技能として習慣化されているならば、この授業は完了。

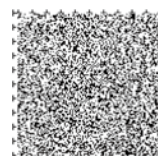
次のステージは、臨床推論です。

### 参考文献

1) 日本医学教育学会臨床能力教育ワーキンググループ編. 基本的臨床技能の学び方・教え方. 南山堂, p1-47, 2002

2) 丹澤章八編著. 鍼灸臨床における医療面接. 医道の日本社, p15, 2002

文責 / 伊藤和之



# 利用者募集のご案内

## 視覚障害のある方の自立した生活に向けて

### 自立訓練（機能訓練）

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困っていること等がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や日常生活訓練、学習や就労等で活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

### 就労移行支援（養成施設）

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」の資格取得を目指し、授業（講義、実技実習、臨床実習等）の提供の他、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。

## 頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて

### 自立訓練（機能訓練）

主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が地域や家庭、職場などで補装具や自助具の活用や環境を調整することによりできる動作を身につけ、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

## 高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために

### 自立訓練（生活訓練）

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

## 障害のある方の「働きたい」を支援します

### 就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得（事務、作業等）及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。就職活動に向けては、職場見学や職場実習の他、履歴書の作成や面接練習なども実施し、面接会の同行等の就職活動も支援しています。

※遠方のため通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舎）を提供しています。あわせてご相談ください。

**<問い合わせ先>** 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課  
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：rehab-soudan@mhlw.go.jp URL：http://www.rehab.go.jp/

※利用相談は平日（月～金 8:30～17:15）受け付けています。

※施設利用申込書（様式）は当センターホームページからダウンロードできます。

